

株主の皆様へ

第 1 6 7 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報 (法令及び定款に基づくみなし提供事項)

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 ページ

2 0 1 5 年 6 月 2 日

株式会社フジクラ

(証券コード 5 8 0 3)

-
- (注) 1. 以下に表示しております上記各書類の内容は、第 1 6 7 期定時株主総会招集のご通知に際して、法令及び定款に基づき、株主の皆様に対して書面により提供したものとみなされる情報であります。
2. 上記の情報は、2 0 1 5 年 6 月 2 日の第 1 6 7 期定時株主総会招集ご通知の発信の時から、同総会の日から 3 ヶ月を経過する日までの間、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujikura.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載いたします。

(連結注記表)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は99社である。

西日本電線株式会社
フジクラ電装株式会社
第一電子工業株式会社
株式会社東北フジクラ
株式会社フジクラコンポーネンツ
協栄線材株式会社
沼津熔銅株式会社
フジクラプレジジョン株式会社
シスコ株式会社
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル
藤倉商事株式会社
株式会社フジクラエンジニアリング
株式会社スズキ技研
プレジジョンファイバオプティクス株式会社
株式会社シンシロケーブル
フジクラ物流株式会社
株式会社青森フジクラ金矢
株式会社フジクラビジネスサポート
富士資材加工株式会社
株式会社フジデン
米沢電線株式会社
ファイバーテック株式会社
DDK (Thailand) Ltd.
Fujikura Asia Ltd.
Fujikura Europe Ltd.
Fujikura Hong Kong Ltd.
FIMT Ltd.
珠海藤倉電装有限公司
Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd.
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.
藤倉電子 (上海) 有限公司
Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.
第一電子工業 (上海) 有限公司
Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.
江蘇藤倉亨通光電有限公司
長春藤倉電装有限公司
広州藤倉電線電装有限公司
Fujikura SHS Ltd.
藤倉烽火光電材料科技有限公司
藤倉 (中国) 有限公司
Fujikura Automotive Vietnam Ltd.
DDK VIETNAM LTD.
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.
南京藤倉烽火光電材料科技有限公司
Fujikura Europe (Holding) B. V.
America Fujikura Ltd.
AFL Telecommunications Holdings LLC.
AFL Telecommunications LLC.
AFL Telecommunications de Mexico, S. de R. L. de C. V.
AFL Telecommunications Europe Ltd (UK).

AFL Network Services Inc.
AFL Telecommunications GmbH
Fujikura Automotive America LLC.
Fujikura Automotive Holdings LLC.
Fujikura America, Inc.
Fujikura Richard Manufacturing, Inc.
Fujikura Automotive Mexico, S. de R. L. de C. V.
Fujikura Resource Mexico, S. de R. L. de C. V.
Noyes Fiber Systems LLC.
Dossert Corporation
The Light Brigade, Inc.
Verrillon Inc.
AFL Services Europe Ltd.
Fujikura Automotive Paraguay S. A.
Fujikura Automotive Mexico Puebla, S. A. de C. V.
Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S. A. de C. V.
Fujikura Automotive Mexico Salamanca, S. A. de C. V.
Fujikura Automotive do Brasil Ltda.
Fujikura Resource Muzquiz S. de R. L. de C. V.
Fujikura Automotive Europe GmbH.
Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S. A.
Fujikura Automotive Europe S. A. U.
Fujikura Automotive Romania S. R. L.
Fujikura Automotive Morocco Tangier, S. A.
Fujikura Automotive Ukraine Lviv LLC
Nistica Inc.
Fujikura Electronics Vietnam Ltd.
上海藤倉光維通信器材有限公司
ATI Holdings, Inc.
ATI International Investments Inc.
ATI Telecom International Company
Alta Communications Ltd.
Telecom Professional Services Inc.
Alta Telecom Inc.
AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.
Optronics Limited
FibreFab Inc.
Optronics FZ LLC
FibreFab General Trading LLC
FibreFab Hong Kong Limited
Sofetek Hong Kong Limited
Auriga Europe Limited
FibreFab Limited
FibreFab Optronics Shenzhen Limited
Tier2 Technologies Ltd.
AFL Telecommunications Brno s. r. o.
Fujikura Automotive India Private Ltd.
Fujikura Automotive Russia Cheboksary LLC
Fujikura Automotive Czech Republic, s. r. o.

前連結会計年度との比較

重要性が増したことによりファイバーテック株式会社が連結子会社となった。
重要性が増したことによりFujikura Automotive India Private Ltd.が連結子会社となった。
新規設立したことによりFujikura Automotive Russia Cheboksary LLCが連結子会社となった。
新規設立したことによりFujikura Automotive Czech Republic, s. r. o.が連結子会社となった。
Optimal Cable Services PTY Ltd.は、AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.に社名を変更した。

株式会社フジ工営など連結の範囲から除外した子会社はいずれも小規模であり、これらの子会社の総資産合計、売上高合計、当期純利益及び利益剰余金等は連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び連結利益剰余金等に対する割合がいずれも軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていない。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、以下の会社に対する投資については持分法を適用している。

持分法を適用した会社 関連会社数 8社

主要会社名	藤倉化成株式会社
	藤倉ゴム工業株式会社
	株式会社ビスキャス

前連結会計年度との比較

株式を売却したことにより株式会社オー・エフ・ネットワークスを持分法適用の範囲から除外した。

上海南洋藤倉電纜有限公司など持分法を適用しない会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。
なお、持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

次の会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日である。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。

Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	長春藤倉電装有限公司
DDK (Thailand) Ltd.	第一電子工業（上海）有限公司
珠海藤倉電装有限公司	江蘇藤倉亨通光電有限公司
Fujikura Asia Ltd.	広州藤倉電線電装有限公司
FIMT Ltd.	藤倉烽火光電材料科技有限公司
Fujikura Hong Kong Ltd.	藤倉電子（上海）有限公司
Fujikura (Malaysia) Sdn.Bhd.	Fujikura Automotive Vietnam Ltd.
Fujikura Federal Cables Sdn.Bhd.	DDK VIETNAM LTD.
Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.	南京藤倉烽火光纜科技有限公司
藤倉（中国）有限公司	上海藤倉光維通信器材有限公司
Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.	

(4) 在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、在外子会社及び在外関連会社に対して、連結決算上必要な修正を行っている。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

その他有価証券

償却原価法

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

無形固定資産

（リース資産を除く）

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準							
貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。						
債務保証損失引当金	債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態を勘案し、必要額を計上している。						
役員退職慰労引当金	一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規による期末要支給額を計上している。						
修繕引当金	熔解炉の修繕費用の支出に備えるため、年間生産量に応じた額を見積り計上している。						
④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項							
退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上している。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする簡便法を採用している。なお、過去勤務費用については発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用している。また、数理計算上の差異については発生の翌連結会計年度から、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用している。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。						
収益及び費用の計上基準	進捗部分に成果の確実性が認められる工事の収益及び費用の計上基準については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっている。						
重要なヘッジ会計の方法	(i) ヘッジ会計の方法 (外貨建売上取引等) 為替予約が外貨建売上取引の前に締結されているものは、外貨建取引及び金銭債権に為替予約相場による円換算額を付す。なお、外貨建の予定取引については為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に繰延ヘッジ損益として繰延べている。 (借入金の変動金利) 金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。 (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td><td>ヘッジ対象</td></tr> <tr> <td>為替予約等</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>借入金の変動金利</td></tr> </table> (iii) ヘッジ方針 外貨建取引における為替変動リスク及び一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジする。 (iv) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約等	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金の変動金利
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約等	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金の変動金利						
消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用している。						
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用している。						
(6) のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、5年で均等償却している。						

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更している。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2,189百万円、退職給付に係る負債が36百万円増加し、利益剰余金が1,402百万円増加している。当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円13銭増加している。

(2) 未適用の会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

①概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正された。

②適用予定日

平成28年3月期の期首から適用する。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する。

③当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」
(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

①概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準(FASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産－のれん及びその他」)への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化等の改正が行われた。

②適用予定日

平成28年3月期の期首から適用する。

③当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中である。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		370,101百万円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額		10,053百万円
(3) 担保資産及び担保付債務		
① 担保に供している資産		
	土 地	992百万円
② 上記に対応する債務		
	流 動 負 債 そ の 他	606百万円
	固 定 負 債 そ の 他	4,187百万円

(4) 債務保証等 (単位：百万円)

保証先	内容	金額
(関係会社)		
㈱ビスキャス	契約履行保証等及び銀行借入金	10,481
上海上纜藤倉電纜有限公司	銀行借入金	878
上海藤倉橡塑電纜有限公司	銀行借入金	677
㈱ユニマック	銀行借入金	450
Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicacoes Ltda	銀行借入金	397
他 3 社	銀行借入金	164
	小計	13,049
(関係会社以外)		
従業員(財形融資)	銀行借入金	319
	小計	319
	合計	13,368

(5) その他

タイ王国所在の当社連結子会社Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. は、平成25年5月21日にタイ国税当局より883百万バーツの更正通知を受領、平成26年5月28日にタイ国税当局より29百万バーツの更正通知を受領した。同社としては、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、前者の案件については、平成25年6月18日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行い、後者の案件については、平成26年6月19日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行った。

なお、本件税額の納付については、不服申し立てと同日に取引銀行の支払保証書を差し入れることにより仮納付の支払に代えている。

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 当社が退職給付信託の一部返還に伴い一括処理した未認識数理計算上の差異を連結損益計算書の退職給付信託返還益として表示している。

特別利益 退職給付信託返還益 576 百万円

- (2) 当社グループは主に以下の資産につき、減損損失を計上している。

(単位：百万円)

会社（場所）	用途	種類	減損損失額
Nistica Inc.（アメリカ）	開発技術	無形固定資産	804

市場環境の変動等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として計上している。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び株式数

(単位：株)

種類	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	360,863,421	—	—	360,863,421

- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	982	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	1,135	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,082	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行によって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスクの軽減を図っている。また、外貨建ての営業債権による、為替の変動リスクについて、先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直している。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、その一部の外貨建て債務は為替の変動リスクに晒されているが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にある。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、金利スワップを利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、いずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替変動リスク、金利変動リスク、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクをヘッジする目的にのみ限定しており、その対象金額の範囲内でおこなっている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,745	35,745	-
(2) 受取手形及び売掛金	157,027		
貸倒引当金	△ 1,217		
	155,809	155,809	-
(3) 投資有価証券	39,252	39,630	377
(4) 支払手形及び買掛金	78,691	78,691	-
(5) 短期借入金（*1）	61,006	61,006	-
(6) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	-
(7) 未払法人税等	2,030	2,030	-
(8) 社債	50,000	50,931	931
(9) 長期借入金（*1）	90,104	90,652	548
(10) デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(261)	(261)	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	86	86	-

（*1）連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金20,483百万円については、長期借入金に含めている。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、売掛金のうち為替予約の振当処理の対象とされているものの時価については、当該為替予約と一体として算定する方法によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(10) デリバティブ取引

為替予約取引は先物為替相場を使用している。商品先物取引はLME（ロンドン金属取引所）の期末公示価格と、期末為替相場に基づき算定している。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載している（上記(2)参照）。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(9)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 17,234百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等（土地を含む）を有している。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,001百万円（主な賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）である。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
41,334	103,325

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

（注2）期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 707円 09銭

(2) 1株当たり当期純利益 37円 93銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
 その他有価証券

移動平均法による原価法
 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の
 低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
 (リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備
 を除く)については、定額法を採用している。
 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として	50年
機械装置	主として	7年

無形固定資産
 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利
 用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい
 ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい
 ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してい
 る。

投資損失引当金

関係会社株式または関係会社出資金の価値の減少による損失
 に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上
 している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職
 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末にお
 いて発生していると認められる額を計上している。

当事業年度末において退職給付債務から未認識数理計算上の
 差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過
 するため前払年金費用として表示している。

なお、過去勤務費用については発生時から従業員の平均残存
 勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用
 処理する方法を採用している。また、数理計算上の差異につ
 いては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務
 期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した
 額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法を採
 用している。

債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態を
 勘案し、必要額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

進捗部分に成果の確実性が認められる工事の収益及び費用の計
 上基準については、工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは
 原価比例法)によっている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

(外貨建売上取引等)

為替予約が外貨建売上取引の前に締結されているものは、外貨建取引及び金銭債権に為替予約相場による円換算額を付す。なお、外貨建の予定取引については為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に繰延ヘッジ損益として繰延べている。

(借入金の変動金利)

金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク及び一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジする。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用している。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)

及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,189百万円、利益剰余金が1,420百万円増加している。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微である。

なお、当事業年度末の1株当たり純資産額は4円12銭増加している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	170,651百万円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	3,839百万円
(3) 担保資産及び担保付債務	
① 担保に供している資産	
土地	992百万円
② 上記に対応する債務	
流動負債預り金	606百万円
固定負債長期預り敷金保証金	4,187百万円
(4) 債務保証等	

(単位：百万円)

保証先	内容	金額
(関係会社)		
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	銀行借入金及び 契約履行保証等	18,501
(株)ビスキャス	契約履行保証等及び 銀行借入金	10,481
America Fujikura Ltd.	銀行借入金	8,110
珠海藤倉電装有限公司	銀行借入金	5,170
Fujikura Automotive Europe S.A.U	銀行借入金	4,345
藤倉烽火光電材料科技有限公司	銀行借入金	4,152
江蘇藤倉亨通光電有限公司	銀行借入金	3,860
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.	銀行借入金	1,899
Fujikura Asia Ltd.	銀行借入金	1,139
他 18社	銀行借入金及び 契約履行保証等	7,294
	小計	64,953
(関係会社以外)		
従業員(財形融資)	銀行借入金	319
	小計	319
	合計	65,273

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	82,679百万円
長期金銭債権	2,267百万円
短期金銭債務	44,695百万円
長期金銭債務	11百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	関係会社に対する売上高	184,000百万円
	関係会社からの仕入高	134,851百万円
	販売費及び一般管理費	2,855百万円
	関係会社との営業取引以外の取引高	4,279百万円

(2) 当社が退職給付信託の一部返還に伴い一括処理した未認識数理計算上の差異を損益計算書の退職給付信託返還益として表示している。

特別利益 退職給付信託返還益 576 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	33,368,451	18,266,902	—	51,635,353

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式数の増加18,000,000株は、自己株式の取得によるものである。
2. 普通株式の自己株式数の増加36,779株は、単元未満株式の買取によるものである。
3. 普通株式の自己株式数の増加230,123株は、所在不明株主の株式買取によるものである。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	1,024 百万円
棚卸資産評価減	194
関係会社株式評価損	6,840
投資有価証券評価損	2,828
減価償却超過額	1,803
減損損失	929
出資金評価損	839
貸倒引当金	809
投資損失引当金	639
債務保証損失引当金	210
繰越外国税額控除	2,054
繰越欠損金	1,875
その他	1,444
繰延税金資産小計	21,494 百万円
評価性引当額	△ 17,090 百万円
繰延税金資産合計	4,404 百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	432 百万円
前払年金費用	332
その他有価証券評価差額	3,651
その他	42
繰延税金負債合計	4,460 百万円
繰延税金負債の純額	55 百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注 6)	科目	期末残高 (注 6)
子会社	フジクラ電装(株)	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注 2)	—	短期貸付金	3,947
子会社	(株)フジクラ・ダイヤ ケーブル	所有 直接60.0% 間接6.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注 1)	43,758	売掛金	20,074
子会社	(株)フジデン	所有 直接59.5%	当社製品の販売	製品の販売 (注 1)	9,875	売掛金	3,754
子会社	藤倉商事(株)	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注 1)	19,817	売掛金	8,960
子会社	珠海藤倉電装有限公司	所有 直接49.0% 間接51.0%	債務保証等	債務保証 (注 3)	5,170	—	—
子会社	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	所有 直接100.0%	債務保証等 役員の兼任	債務保証 (注 3)	18,501	—	—
子会社	Fujikura Hong Kong Ltd.	所有 直接100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注 1)	31,306	売掛金	8,367
子会社	Fujikura Automotive Europe S.A.U	所有 間接100.0%	債務保証等	債務保証 (注 3)	4,345	—	—
子会社	藤倉烽火電材料科技 有限公司	所有 直接40.0% 間接20.0%	債務保証等	債務保証 (注 3)	4,152	—	—
子会社	江蘇藤倉亨通光電有 限公司	所有 直接60.0%	債務保証等	債務保証 (注 3)	3,860	—	—
子会社	America Fujikura Ltd.	所有 直接100.0%	債務保証等 役員の兼任	債務保証 (注 3)	8,110	—	—
関連会社	(株)ビスキャス	所有 直接50.0%	原材料の一部供給 同社製品の一部購入	債務保証 (注 3) 原材料の有償支給 (注 4)	10,481 8,353	— 未収入金	— 4,556
関連会社	(株)ユニマック	所有 直接45.0%	原材料の一部供給	原材料の供給 (注 5)	7,466	売掛金	2,661

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 製品・設備の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注 2) 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しているが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示している。なお、金利については市場金利を勘案して決定している。

(注 3) 当社は、珠海藤倉電装有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Europe S.A.U.、藤倉烽火電材料科技有限公司、江蘇藤倉亨通光電有限公司、America Fujikura Ltd.、(株)ビスキャスの銀行借入に対して債務保証を行っている。

また、(株)ビスキャスの契約履行保証等に対して債務保証を行っている。

(注 4) 原材料の有償支給については、市場相場を勘案して取引条件を決定している。

(注 5) 原材料の購入及び供給については、市場相場から算定した価格を参考に、都度交渉して取引条件を決定している。

(注 6) 取引金額には消費税等が含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 従業員のための企業年金等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
企業年金	退職給付信託	—	退職給付会計上の 年金資産	資産の一部返還	3,000	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	413円 38銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円 36銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。